

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日）

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに平成30年4月1日現在における等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

行政職給料表

職務の級	標準的な職務	合計		職制上の段階ごとの職員数	
		(人)	(%)	(人)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	47	10.2%	79	係員級
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	32	7.0%		
3級	主任の職務	127	27.7%	127	主任級
4級	主査又は係長の職務	164	35.7%	164	係長級
5級	1 課長等の職務	28	6.1%	28	課長級
	2 主幹の職務	9	2.0%	9	主幹級
6級	1 部の次長等の職務	36	7.8%	32	課長級
	2 困難な業務を処理する課長等の職務			4	部次長級
7級	部長等の職務	16	3.5%	16	部長級
合計		459	100%		

医療職給料表

職務の級	標準的な職務	合計		職制上の段階ごとの職員数	
		(人)	(%)	(人)	段階
7級相当	医師の職	1	100%	1	部長級
合計		1	100%		